

頭蓋拡大形成術(骨延長法)



子ども達に「**勇氣**、**夢**として**笑顔**」を

頭蓋拡大形成術（骨延長法）について

頭蓋骨縫合早期癒合症は、頭蓋骨の成長が阻害されることで頭蓋骨の変形や頭痛などの症状を引き起こします。

※詳細に関しては、別紙（リーフレット：頭蓋骨早期癒合症）をご参照ください。



頭蓋骨縫合早期癒合症に対する手術は、2つ方法があります。一つは、癒合している骨を切り離し手術中に頭蓋を拡大します。もうひとつ(骨延長法)は、癒合している骨の一部を切除し、延長器を装着し、しばらくして、少しずつ延長する方法です。それぞれに、利点・欠点があるため、どちらを選択するか慎重に決めます。

本リーフレットではその内、骨延長法について説明します。

骨延長法は、一般的に、以下のような治療経過となります

- ①全身麻酔下に骨切開し、骨延長器をとりつけます。
- ②手術後 1 週間後から骨延長を行います。
0.5～1.5mm/日くらいの拡大率です。
- ③最初の手術から約 3～4 週間後頃に CT を撮影して頭蓋の拡大を確認し、骨延長器の一部を切断、骨延長器を埋め込む手術を行います。
- ④術後、問題なければ 1 週間以内に退院となり、外来で経過を見ます。
数か月後頃に骨延長器を抜去するための手術を行います。



※手術の合併症としては出血、感染、縫合不全などの可能性がります。また、出血が多くなる手術ですので、輸血が必要となることがあります。



骨延長法の治療経過



入院 ①

手術 1 回目

全身麻酔下に骨切開し、骨延長器をとりつけます

<術後 約 1 週間>

骨
延
長
中

適宜、頭部 CT で頭蓋形状を
確認しながら延長を調整します



<術後 約 3~4 週間>

手術 2 回目

骨延長器の一部を切断、骨延長器を埋め込みます

<術後 3 日~1 週間> 退 院

外
来
受
診



<数か月~1 年後>



入院 ②

手術 3 回目

骨延長器を抜去するための手術

<術後 3 日~1 週間> 退 院





地方独立行政法人 大阪府立病院機構

大阪母子医療センター

<脳神経外科>

〒594-1101 大阪府和泉市室堂町 840

患者支援センター TEL 0725-56-1220

FAX 0725-56-5605